

平成24年 第1回

教育委員会臨時会会議録

平成24年10月1日

中央区教育委員会

平成24年第1回教育委員会臨時会会議録

開会日時 平成24年10月1日(金) 午前10時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 山崎 隆
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 眞下一弘
庶務係員 島田由美子

開 議 午前10時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 竹田圭吾

日程第1 審 議
教育長の決定について

追加日程第1 議案第25号
教育長の任命について

日程第2 報告事項
各課からの報告について

委員長 ただ今から、平成24年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、竹田委員をお願いします。
ここで、10月1日から教育委員会の構成が変わりましたので、議席を決める必要があります。
中央区教育委員会会議規則第4条の規定に「委員の議席は、委員長が定める。」とあります。ただ今着席の仮議席を、正式な議席にしたいと存じますが、それにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしとのことですので、ただ今の仮議席を正式な議席といたします。
次に、本日の日程に入ります前に、教育委員会委員に関して区長から通知がきておりますので、書記朗読願います。

(書記朗読)

委員長 ただいまの朗読にありましたとおり、9月27日の第三回区議会定例会で、齊藤進さんを教育委員に再任することに同意がされ、10月1日付けをもって区長より教育委員として任命されたところであります。
それではここで、齊藤委員よりご挨拶をいただきます。

齊藤委員 おはようございます。先程、矢田区長から再任となりますが、教育委員会委員の任命を受けてきたところでございます。引き続き永嶋委員長の下で、委員の皆さま方と一緒に教育に携わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。
それでは本日の日程に入ります。まず、日程第1の審議事項であります、齊藤委員の前任期が昨日9月30日で満了となっておりますので、ここで新たに教育長を決める必要があります。

教育長の任命は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条第2項で「教育長は、委員長を除く教育委員会の委員である者のうちから、教育委員会が任命する」とあります。いかがいたしましょうか。

竹田委員 教育長には、行政経験が豊富で、実務面にも明るい齊藤委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。

委員長 ただいま竹田委員から、教育長は齊藤委員にとのご発言がございました。これは「齊藤委員の一身上に関する事」でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定に基づき、齊藤委員には一時ご退席願います。

(齊藤委員 退席)

委員長 教育長の職務は、皆さんご承知のように「地方教育行政の組織及び運営に関する

る法律」第17条第1項に「教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。」とあり、教育行政全般に対する幅広い知識・見識が求められる職であります。

これを踏まえ、先程、竹田委員から齊藤委員を教育長にとのご提案がありました。ほかに、ご意見等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、本日の日程に追加し、ご提案のありました齊藤委員を教育長に任命する議案を作成のうえ、配布いたします。書記、用意願います。

(書記議案準備のため退席)

(書記議案用意のうえ入室し 議案配布)

委員長 それでは、追加日程第1、議案第25号を議題といたします。議案第25号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 議案第25号「教育長の任命」について、私から提案説明をいたします。

先程、推薦のありました齊藤進委員を、平成24年10月1日付けで中央区教育委員会教育長に任命したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

それでは、齊藤委員を教育長に任命いたします。書記は任命書を用意のうえ、齊藤委員に入室をお願いします。

(書記任命書準備のため退席)

(齊藤委員入室)

(書記任命書用意のうえ入室し委員長に渡す)

委員長 先程、教育委員会で齊藤委員を教育長に任命することを決定いたしました。それでは任命書を交付いたします。

(委員長任命書を読み上げ齊藤委員に交付)

委員長 あらためまして齊藤教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 ただいま、教育長に任命いただきましてありがとうございます。引き続き、永嶋委員長、教育委員各位のご指導をいただきながら、「教育の中央区」に恥じないよう教育行政にしっかり取り組んでいく所存でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして日程第2、報告事項のうち資料1について報告願います。

指導室長 「いじめの実態把握のための緊急調査」について資料1により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

竹田委員 この追跡調査結果の（２）についてですが「確認した結果、いじめではないと判断した」という文言は、確認した結果、そもそもいじめではなかったと判断したということでしょうか。それとも、7月調査の時点では確実にいじめの疑いであったけれども、それが結果的には自然に解決していたということなのでしょうか。

指導室長 今回の調査につきましては、7月の夏休み直前において、アンケート調査という形で実施をさせていただいております。その中で、子どもたちから「悪口を言われている」あるいは「無視をされている」というような記載があったものについては、学校がいじめの疑いがあるものとして、報告をしております。その後、その内容について各学校で聞き取り調査などにより、事実確認を行いました。ご質問での確認という行為は、そのことを指しています。その結果、子どもたちが既に4月・5月あたりに起こっているものについても、記載をしていたケースもございます。それについては、その後ないと確認しましたので、いじめではないと判断に至ったことということでございます。あるいは、内容が一方的にいじめを受けていたということではなくて、子ども同士のけんかやトラブルで双方に原因があったということで、内容が確認されたものもでございます。そういったことを整理させていただいたものでございます。

竹田委員 双方にトラブルの原因があったということは、いじめの定義自体が片方のみ原因があるということですか。

指導室長 いじめの定義につきましては、こどもが悪口を言われたり、仲間外れにされたりして精神的苦痛を受けたものと定義をされております。ただし、トラブルという場合には、双方に原因があり、様々な状況がございますし、子どもたち一人一人によって、受け取り方が違うということもございます。確かに悪口を言われたのは相手も悪かったけれども、原因を作っているのも自分であったという認識があった場合は、いじめではなく双方のトラブルと捉えるのが適当であると思っております。

竹田委員 定義はわかりました。調査自体ですけれども、これは区の責任ではないと思うのですが、7月に実施したタイミングについて若干疑問があるというか、これはおそらく、マスコミの報道などを受けて東京都が動いたことだと思うのですが、結果的に進めいただいたように、夏休みになる直前にあわせて調べて、今お話しいただいた中で、子どもも、春にあったことの記憶を答えていることもあったということだと、結局、緊急調査をして実態が本当に把握できたのかどうか疑問が残る部分があると思うのですが、都から2学期になってあらためて何か調査をするような動きがあるのかということと、動きが無いなら、区として何か独自に調査を行うような考えはあるのでしょうか。

指導室長 委員ご指摘のとおり、この調査が夏休み直前に行われておりますので、数の把握が難しい面もあったと認識しております。ただし、疑いがあるものや可能性のあるものをとにかく掘り出して、それから学校が対応するという点については、意味があったと捉えております。今後の取り組みについてでございますが、東京都の方で継続的にアンケート調査を実施していくとは伺っておりません。とりあえず今回の追跡調査で、ひとつの取り組みとしては完結しているものと思っております。ただし、区としてどうしていくかということにつきましては、いじめのことについては、常に把握をしていなければいけないものと捉えております。ただし、このアンケート法が最も効果的なものであるかどうか、例えば子どもたちが教室で書くような場面になった時、その場で書けるかということを考えてとき、それで十分とは考えられませんので、これまでも担任等教員が子どもたちの見取りですとか面談等を通して状況を把握の努力をしてきているところでございます。今後、アンケート法を含めてより良い方法について検討していきたいと思っております。

竹田委員 アンケートだけではということにつきましては、全く室長がおっしゃるとおりだと思います。ただし、アンケートを行ったものを結果的に隠していたというか、開示していなかったことが事後的に露見して問題化したことが、他の都道府県でありましたので、アンケートをやらないならばどんな形で把握していくのかということの説明していく必要も将来的にはあると思うのですが、その辺を考えていただければよいのではないかと思います。ありがとうございました。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

鈴木委員 また戻ってしまうかもしれませんが、双方ということなのですけれども、結局はいじめられている子1対大勢という場合が多いのですか。

指導室長 1対複数や1対1という場合、また、1対多ということで多がはっきりしない場合もございます。いろいろな状況もございますので、ひとつひとつのケースについて十分話をして、その解決の方策を考えていかなければならないと思っております。

鈴木委員 1対1が1対2、1対3と弱い子をターゲットに進んでしまい、いじめになってしまうケースが多いのではないかと思います。1対1で、なんとなく合わない子が発生した段階で、難しいかもしれないでしょうが、早いうちに仲間を増やさないと先生たちが気付いて対応すれば、1対1のけんかで済むということもあるのではないかと思います。

仲間を増やしているうちに、相手の子どもに対して何も思っていない子どもでも、最初に1対1の時の相手の子どもが仲間を巻き込んでいくということもあると思うので、1対1の段階で早くくい止めるよう、先生方が注意を払って

いくことが大事なのではないかと思うのですが。

指導室長 委員ご指摘の点が、非常に重要な点であると思っております。やはり早期発見・早期解決策として1対1のトラブルがきちんと指導されていない場合は、廻りの子ども達は当然その状況を見ている訳ですから、担任がそこで十分な指導を行わなかったとすれば、それでいいものかということで子どもたちは見てしまうので、やはりきちんと指導すべきところは、1対1、当事者間もそうですし、全体に対してもひとつひとつの指導について促していくことが大変重要なことと認識しております。

委員長 ほかにご質問等ございませんか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 質問等無いようですので、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺います。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午前10時24分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員